

## ■中池見湿地保全活用計画策定委員会【第5回】

### [議事録]

日 時：平成 27 年 11 月 18 日（水）13：30～16：00

場 所：敦賀市役所 4 階 講堂

出席者：【委員長】

村上哲生（中部大学 応用生物学部 教授）

#### 【副委員長】

山本博文（福井大学 教育地域科学部 教授）

笹木進（NPO 法人 ウェットランド中池見 事務局）

藤木康夫（NPO 法人 中池見ねっと）※代理

#### 【委員】

池本政夫（一般社団法人 敦賀観光協会 事務局長）

福田新八（敦賀美方農業協同組合 営農部営農課）※代理

野坂雄二（福井県安全環境部 企画幹（自然環境））

福田真由子（公益財団法人 日本自然保護協会）

松村俊幸（福井県自然保護センター 所長）

室敬士（敦賀商工会議所 副会頭）

欠席…細谷和海（近畿大学農学部環境管理学科）、常富豊（環境省中部地方環境事務所 統括自然保護企画官・野生生物課長）、坂口秀富（樫曲農家組合 組合長）、前田凱彦（れいなん森林組合 副組合長）

#### 【事務局】

市民生活部 伊藤部長、政策推進課 池田課長、農林水産振興課 又農専門員、教育政策課 北川指導主事、文化振興課 山本課長、都市政策課 山田課長、環境・廃棄物対策課 田辺課長、宮本課長補佐、西澤係長、糸野主事、中池見人と自然のふれあいの里 杉本館長、(株)BO-GA 関岡、坂口、市原

---

### [委員会]

#### 1 委員長あいさつ

- 第5回委員会の開催にあたり、村上委員長より、以下のあいさつがあった。
  - ・ 足元が悪い中、ご多用な中でのご出席に御礼申し上げます。
  - ・ 第4回委員会ののち、3回のワーキンググループ皆様にご協力いただき、中池見湿地の保全活用について実施計画案を作成してきた。本日の委員会での議論を踏まえ、さらにパブリックコメント、ワーキンググループを経て来年2月には最終委員会となる。
  - ・ 委員会では、皆さまの活発なご議論をいただきたい。
- 委員長あいさつ後、委員より、本委員会への敦賀市長にも出席するよう要請があった。

## 2 議事

- 委員会設置要綱（第5条第1項）に従い、委員長が議長となり議事進行した。

### 【議事1】

- 議事1 1) 保全実施計画について、事務局からの資料説明（資料1、別紙2）ののち、以下の質疑応答があった。

- （委員）ワーキンググループの中でも伝えたが、外来種は中池見湿地全体に生息しているが、例えばアメリカザリガニなど優先的に対策した方がよい場合もあり、そのことを明確にしておくべきではないか。  
⇒（委員長）指摘のとおり資料修正する。
- （委員）水位の管理については、中池見湿地にはまだ個人で農地としての所有者がおられ、水利権を有しているのもそのことにも配慮を要する。また、外来種について、近年、中池見湿地の近隣においてオオブタクサの生育が迫っており、今後の注意を要する。  
⇒（委員長）指摘のとおり対応する。
- （委員）高茎草原、低茎草原の管理については、ヨシ全体を刈り取るのは無理がある。また、ヨシ原には池河内湿原がそうであるように木本類が侵入してくることも想定され、そのことも検討を要する。  
⇒（事務局）ヨシ全体を刈り取る計画にはなっておらず、広範囲での刈り取りは一部に限定する計画となっている。木本類の侵入については、高茎草原の目標植生としてはヨシ・マコモが優占する群落が設定されており木本類の拡大は想定されていないことを昨年度策定した構想・基本計画で確認されている。資料がわかりにくく、誤解されやすくなっていると思われるので、分かりやすく修正したい。
- （委員）ヨシの刈り取りについては、ノジコなどの渡り鳥との調整が必要であろう。また、モニタリングについては、樹木の侵入についても実施すべき。  
⇒（委員長）指摘のとおり対応する。
- （委員）周辺の里山の管理についてあまり議論されていない。ハッチョウトンボの生息は、単に水がたまればよいのではなく、山からのしみだし水のような場所が生息地となる。しみだし水が減っているのは、里山の樹木が増えるとコナラをはじめとする広葉樹からの蒸散が活発になってきていることも要因として考えられるため、その対応も必要ではないか。
- （委員）新幹線のトンネルは大きな影響があるのではないかと、どのような影響があるかも議論してほしい。トンネルの影響についてもモニタリングが必要ではないか。  
⇒（委員長）指摘のとおり対応する。
- （委員）ゲンゴロウは、池にいたという記録はないのではないかと。かつてゲンゴロウがいたのは、水田内の水路である。これはキベリクロヒメゲンゴロウも同様であ

- る。
- (委員) 外来生物についてもモニタリング対象とするべきである。センサーカメラ調査となっている部分は、大型哺乳類の調査のことを指していると思うが、再度整理していただきたい。
  - (委員) 外来生物については、徹底的に駆除すべきではないか。  
⇒ (委員長) ご指摘のことは理解できるが、技術的・費用的に現実的ではなく、優先順位を決めてから取り掛かるのが合理的と思う。  
⇒ (委員) アメリカザリガニについては、今年実施した観察会の様子では、2年前の時よりもずいぶん減ったという印象を受けた。地元の方々の駆除の効果が出ていると思う。
- 議事 1 2) 活用実施計画について、事務局からの資料説明(資料1、別紙1-1、1-2、別紙3)ののち、以下の質疑応答があった。
- (委員長) 活用の基本方針については、大切な議論であると考えている。保全と活用については、保全を優先すべきと思うが、どうか。  
⇒ (委員) ラムサール条約の趣旨からは、保全と活用のどちらを優先するかといった議論はなじまないのではないか。保全と活用の双方を両立することが求められていると思う。  
⇒ (委員) 文化遺産では壊れたら保全もできない。守るべきものあってこそその活用であり、保全が前提だと思う。  
⇒ (委員長) 保全と活用は、当然、両立するべきことだと考えるが、今、中池見湿地で喫緊の課題となっているのはどうやって保全するかだと思う。保全を前提として活用を議論したいと思うが良いか?  
⇒ (全委員) 了解。※回答無し。
  - (委員長) 議論の情報公開について、皆さまの意見を伺いたい。  
⇒ (委員) この委員会と議会の関係はどうなっているのか。せっかく計画を立てても形骸化することが懸念される。  
⇒ (事務局) この委員会は市長からの諮問によって行われており、委員会でのご意見は当然尊重することになる。資金については、この計画を実施する際に、改めて議会での承認を経て実行することになる。条例を作るとしても、議会への説明は必要となる。  
⇒ (委員) 議会を通じて実施されることになることなのであれば、議会の承認なしにすべての計画内容を情報公開することはできないのではないか。無理やり全部を情報公開することは無理がある。情報公開は大切ではあるが、タイミングや方法については慎重になるべきだ。  
⇒ (委員長) 慎重にはあるが、なるべく市民の意見を取り込めるよう情報公開が

されるように進めていきたいと思う。

- ・（委員長）別紙3に示された、活用に関するルールについてはどう思うか？

⇒（委員）活用のルールについて、このような細かいことを実施計画の中で書く必要はない。もっと細かなマニュアルで示すべきだ。

⇒（委員長）再度検討したい。

- 議事1 3）事業計画について、事務局からの資料説明（資料1）のち、以下の質疑応答があった。

- ・（委員）市と県との協力が不可欠だと思うが、行政はどのように考えているのかを示してほしい。池河内は県が管理しているようだが、ここには県の方もおられるようなので伺いたい。

⇒（委員）池河内は県が管理する区域として指定されているため管理しているが、年間の費用は数十万円程度である。中池見湿地については、敦賀市所有の土地になるので敦賀市の管理ということになる。一方、中池見湿地の保全活用計画が策定されれば、県としての協力は考えたい。

⇒（事務局）基金がなくなり、市の財政が圧縮されるなかで、今まで通りの支出は困難と思う。今後、県とも相談しながら進めたい。資金がなくなったことで保全ができなくなることは本末転倒と思うので、皆さまからのご意見をいただきながら進めたい。

- ・（委員）公益法人を創ればよい。市の財政が悪化していることはわかっており新しい仕組みを作ることが必要だ。

- ・（委員）勝山ジオパークの委員会でも類似した問題が発生している。こうした取組には事務局体制をしっかりと整える必要がある。構想・基本計画でまとめられた役割分担表ではNPO・NGOに責任を押し付ける形になっており、良くないのではないか。長続きもしないと思う。

- ・（委員）首長が上に立つ仕組みをしっかりと立てる必要がある。

- ・（委員長）p.48に示された役割分担表は、こちらで準備して委員皆様に問い合わせることとしたいと思うが良いか？

⇒（全委員）了解。※回答無し。

- ・（委員）p.48のような役割分担は、大切なことと思う。市民が誇りに思う自主的な取組にしたい。

## 【議事2】

- その他として、今後の予定について、以下の内容を確認した。

11月末 修正案を委員に提示

12月頃 パブリックコメント

- 1月 ワーキンググループ
- 2月 委員会
- 3月 市長答申

### 3. あいさつ

(副委員長)

- ・ これからの議論は、魂を入れる大切な作業になると思う。実行に移す大切な時期であり、引き続きよろしくお願ひしたい。

(副委員長代理)

- ・ 活発な意見を伺うと、改めて深い問題を感じているところである。引き続き、よろしくお願ひしたい。